

## ○刈谷市交通児童遊園を団体利用する皆様へのお願い○

刈谷市交通児童遊園の平日は、主に幼稚園等入園前の小さな子供達が保護者と一緒に利用されています。

小学生のみなさんが平日に団体利用いただく場合は、遊具によっては小学生のみなさんと、小さな子供達が一緒に遊ぶ場合もありますので、小さな子供達にはやさしく、そして危なくないよう気をつけていただければ幸いです。

引率者の皆様は、利用する場合に次のことには特に気をつけるようご指導ください。

- 1 運転担当職員(遊具を運転をしている人)の指示に従ってください。
- 2 大型遊具を利用する場合は、乗り降りをゆっくり行い、走らないようにしてください。
- 3 サイクルモノレールを利用する場合は、間隔を十分空け、追突はしないでください。
- 4 ふわふわドームは、小学生用を利用し、幼児用は空けてください。また、素足で利用するため同じような靴が集まります、間違えないよう気をつけてください。  
ふわふわドームの上に大勢の人が乗りすぎると、ふわふわしません。15人程度で利用するとともに、危険な利用が無いように指導者の方は、付き添っていただくようお願いいたします。
- 5 人工芝滑り台を利用する場合は、小さな子供達に十分注意してください。また、ダンボール等の敷物は、使用できません。
- 6 小型遊具を利用する場合は、定員等の注意事項を守ってください。
- 7 利用券を券売機で購入する場合は、50円玉のお釣りが少ないため、100円(2枚)単位で購入してください。

・刈谷市交通児童遊園利用申込書には、利用日時、利用人員等をご記入ください。また、備考欄には判る範囲で、雨天中止または順延予定日、乗物利用の有無と1人の利用予定回数、利用券の購入予定日、昼食時間も記入してください。

・利用券は、1枚50円、回数券は11枚綴500円ですので、利用枚数を集計の上、回数券何枚、利用券何枚として申請してください。なお、回数券の有効期限はありませんが、当日利用できなかった場合も返金はしません。

・当園無料駐車場、市営神田駐車場共に大型バス、マイクロバスの駐車はできません。

・申込書は、FAX(0566-27-6440)または直接刈谷市交通児童遊園に提出してください。